



令和2年8月24日

市立小・中学校の冬季休業期間の短縮について

市立小・中学校では、新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる臨時休業における授業日数を補うため、次のとおり冬季休業期間を短縮します。

1 冬季休業期間

令和2年12月26日(土)から令和3年1月5日(火)までの11日間

※例年は、柏市立小学校及び中学校管理規則上の冬季休業日の12月24日から翌年1月6日までの14日間

2 3学期開始日

令和3年1月6日(水)から

3 その他

市立柏高等学校につきましては、千葉県立高等学校の状況を見ながら、別途判断してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市教育委員会学校教育部教職員課 課長 杉浦

電話 04-7197-1115 / FAX 04-7191-1212